

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2002-355936(P2002-355936A)

【公開日】平成14年12月10日(2002.12.10)

【出願番号】特願2001-148968(P2001-148968)

【国際特許分類】

B 3 2 B	27/30	(2006.01)
B 3 2 B	27/20	(2006.01)
G 0 2 F	1/1335	(2006.01)
G 0 3 F	7/004	(2006.01)
G 0 3 F	7/027	(2006.01)
G 0 3 F	7/11	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
G 0 2 B	1/11	(2006.01)
G 0 2 B	1/10	(2006.01)
C 0 8 F	290/06	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	27/30	A
B 3 2 B	27/20	Z
G 0 2 F	1/1335	
G 0 3 F	7/004	5 0 1
G 0 3 F	7/027	5 1 3
G 0 3 F	7/11	
G 0 9 F	9/00	3 0 9 A
G 0 9 F	9/00	3 1 3
G 0 2 B	1/10	A
G 0 2 B	1/10	Z
C 0 8 F	290/06	

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月17日(2008.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

最上側にある第1層と、前記第1層の下側にある第2層とを含む積層体であって、前記第2層が、全固形分中に、下記化合物(A-1)～(D)を含有し、全固形分濃度が0.5～75%である有機溶剤系硬化性組成物を硬化させた硬化物であることを特徴とする積層体。

(A-1) 40～80重量%の針状アンチモン含有酸化錫

(B) 5～40重量%の水酸基含有多官能(メタ)アクリレートとジイソシアネートの反応物

(C) 5～30重量%の多官能(メタ)アクリレート

(D) 0.5～10重量%の光重合開始剤

【請求項2】

最上側にある第1層と、前記第1層の下側にある第2層とを含む積層体であって、前記第2層が、全固形分中に、下記化合物（A-2）～（D）を含有し、全固形分中の針状アンチモン含有酸化錫の含有量が40～80重量%であり、全固形分濃度が0.5～75%である有機溶剤系硬化性組成物を硬化させた硬化物であることを特徴とする積層体。

- (A-2) 40～89.5重量%の表面処理された針状アンチモン含有酸化錫  
(B) 5～40重量%の水酸基含有多官能（メタ）アクリレートとジイソシアネートの反応物  
(C) 5～30重量%の多官能（メタ）アクリレート  
(D) 0.5～10重量%の光重合開始剤

**【請求項3】**

前記表面処理が、前記針状アンチモン含有酸化錫を重合性不飽和基を有する有機化合物と結合させることを特徴とする請求項2に記載の積層体。

**【請求項4】**

前記化合物（D）が、少なくとも1-ヒドロキシシクロヘキシルフェニルケトンを含むことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の積層体。

**【請求項5】**

請求項1～4のいずれか一項に記載の積層体からなり、前記第1層が低屈折率膜であり、前記第2層が高屈折率膜であることを特徴とする反射防止膜。

**【請求項6】**

前記低屈折率膜がフッ素原子を含む化合物で構成されることを特徴とする請求項5に記載の反射防止膜。

**【請求項7】**

さらに、前記高屈折率膜の下側にハードコート層と基材を含むことを特徴とする請求項5または6に記載の反射防止膜。